

結果 (途中・終了)
平成27年4月1日時点

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	保育料の規則改定
名称	流山市保育料徴収規則の改正
概要	平成27年度からスタートする予定の子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園・認定こども園・保育所の保育料(利用者負担額)を定める。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	提示した改正案で理解を得られたものと思われる。

市が考える市民等への影響 <メリット> 各家庭の状況(所得・保育必要量)に応じた保育料(利用者負担)が設定されることが見込まれる。

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<p>・審議会 平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定であり、新制度開始に伴い子ども・子育て支援事業計画の策定、関連条例等を整備する必要がある。当該審議会(流山市子ども・子育て会議)では既に計画策定の審議中であり、関連条例等(新制度における保育料を定める当該規則)についても同審議会において同様に専門的な見地から審議することが適当であると考え。</p> <p>・パブリックコメント 当該規則は、子ども、子育て支援(新制度における保育料)といった市民生活に密接に関連する事項であることから、素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考える。</p>
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会 流山市子ども・子育て会議	<p><HP> 開催約2週間前から掲載</p> <p><広報紙> 開催約1週間前の号</p>	—	—	<p><第12回会議>(諮問) H26年12月10日</p> <p><第13回会議>(答申) H27年1月16日</p>	委員数 13名	<p><委員の構成> ・児童福祉サービスの提供者を受ける者 1名 ・児童福祉サービスを提供する者 1名 ・私立幼稚園協会を代表する者 1名 ・民間保育園協会を代表する者 1名 ・学童保育連絡協議会を代表する者 1名 ・主任児童委員 1名 ・学識経験を有する者 1名 ・教育委員会の職員 1名 ・市民等 5名(個人3名、NPO法人2団体からの代表者2名)</p>	<p><HP> 随時、配布資料と会議録を公開</p>	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>○ 案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	・保育ボランティアを実施した。	<p><委員の公募について> ・公募委員の枠 5名 ・委員募集期間 H25年4月11日～H25年5月2日 ・選出方法 書類選考及び面接選考 ・応募者数 13名 ・決定数 5名</p>
パブリックコメント	<p><HP> H26/11/26～</p> <p><広報紙> H26/11/21日号</p>	<p><意見募集期間> H26/11/26～H26/12/25</p>	<p>ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参</p>	—	意見数 0件	—	—	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>○ 案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	・保育所、幼稚園、児童館にも資料や用紙を設置した。	—

